

## [シンポジウム「保健・医療・福祉専門職の養成と生涯学習」]

## 管理栄養士養成教育の改革と大学教育

村山伸子

キーワード：管理栄養士養成、大学教育、マネジメント力、連携力、創造力

## 要旨

戦後の食糧難の時代から、高度経済成長期を経て、飽食と食生活の多様化へと、戦後50年で日本人の食生活は激変した。また、1990年代に入り、「生活習慣病」という概念が示され、健康状態に対して栄養や食生活が重要な役割を果たしていることが注目されている。このような背景の中で、21世紀の栄養・食生活のあり方が検討され、管理栄養士のあり方や養成制度も大きな改革の時期を迎えた。今後の方向性としては、マネジメント力と連携力が重視されている。管理栄養士養成校が増加している中、いかにこれらの力をもった管理栄養士を養成できるかが課題となる。

本学の学部教育では、新しいカリキュラムに対応して、マネジメント力と連携を重視した内容となっている。また学外実習での実習先との連携を強化する方向にある。しかし今後は、よりお互いの期待や、現実に実施していることについての理解を深めることが課題である。また、大学という教育機関であることに立脚し、専門家育成と創造力をもった人材育成の両立が課題である。

2005年度から始まる大学院教育において、高度専門職の育成では、科学的根拠によるマネジメント力、連携力をもつリーダーの育成が目指される。また、研究者・教育者

の育成では、栄養や食品に関する基礎研究の他、現在研究者が少ない栄養や食に関する実践的な研究も社会的なニーズが高い。最後に、大学院での他分野との共同教育の推進などにより、より多面的に物事を判断する力やコミュニケーション力をもった、高度専門職や研究者・教育者の育成が本学の特徴の一つになると考える。

## はじめに

戦後の食糧難の時代から、高度経済成長期を経て、飽食と食生活の多様化へと、戦後50年で日本人の食生活は激変した。また、1990年代に入り、「生活習慣病」という概念が示され、健康状態に対して栄養や食生活が重要な役割を果たしていることが注目されている。このような背景の中で、21世紀の栄養・食生活のあり方が検討され、管理栄養士のあり方や養成制度も大きな改革の時期を迎えた。そこで、本稿では、この一連の改革について整理し、それに対応した本学の管理栄養士養成教育の現状と課題について報告する。

## 1. 管理栄養士養成の歴史・現状・課題

## 1) 管理栄養士制度の歴史：21世紀の改革を中心

第二次大戦後の食糧難の中、栄養欠乏症の改善が必要とされる背景の中、1947年に

---

村山伸子 新潟医療福祉大学 医療技術学部 健康栄養学科

[連絡先] 〒950-3198 新潟市島見町1398  
TEL・FAX: 025-257-4421  
E-mail: nobuko-m@nuhw.ac.jp

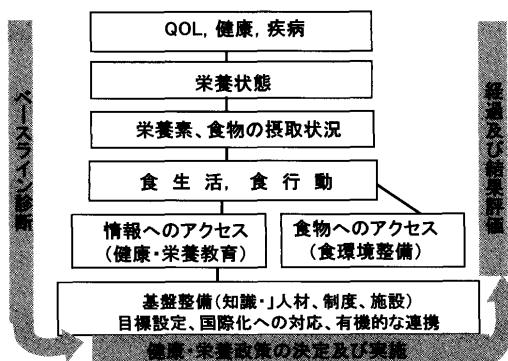
栄養士法が公布され、栄養士資格が法制化された。その後、栄養欠乏から栄養過剰と食生活の多様化という時代を背景に、管理栄養士制度は1962年に発足し、1985年に国家試験制度が制定された（表1）。

表1 管理栄養士制度の歴史

年次	事 項
1947年	栄養士法公布 栄養士資格が法制化
1952年	栄養改善法 公布
1954年	学校給食法 公布
1962年	管理栄養士の登録制度発足
1974年	学校栄養職員（栄養士）配置
1985年	管理栄養士国家試験制度の制定
1987年	第1回管理栄養士国家試験実施
1996年	厚生省「成人病」から「生活習慣病」へ
1997年	厚生省「21世紀の栄養・食生活のあり方検討会報告書」発表
1998年	厚生省「21世紀の管理栄養士等あり方検討会報告書」発表
2000年	「健康日本21」報告書発表、新「食生活指針」策定 管理栄養士が登録制から免許制へ
2002年	「栄養改善法」廃止「健康増進法」公布 新管理栄養士養成カリキュラム、新国家試験ガイドラインでの教育開始
2005年	栄養教諭制度発足

1990年代後半になり、「21世紀の栄養・食生活のあり方検討会」の報告書が出され<sup>1)</sup>、21世紀における健康・栄養政策の基本的な考え方が示された。この中で、健康・栄養政策の最終目標はQOLや健康状態であり、そのために栄養状態の向上が必要であること、さらに栄養素や食物摂取状況、それに関連する食生活や食行動を変容することが必要であるとされている。行動変容のためには、情報へのアクセスと食物へのアクセスを整備すること、人材育成を含めた基盤整備が必要であることを明示している。その政策については、診断、実施、評価をしつつ進めていくことも示されている（図1）。

1998年には、「21世紀の管理栄養士養成のあり方検討会」により、一連の管理栄養士



資料:21世紀の栄養・食生活のあり方検討会報告書、1997.<sup>1)</sup>

図1 21世紀の健康・栄養政策の概要（1997）

養成制度改革がおこなわれた<sup>2)</sup>。栄養士と管理栄養士の定義、役割の区分をし、それとともに管理栄養士の資質の向上は必須となった。資質の向上を担保するために、養成制度や国家試験についても改革が行われた。

第一に、栄養士法の改正による管理栄養士の定義の変更である。管理栄養士の仕事は、「複雑困難な栄養の指導」から「傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養指導、特定多数人に対して継続的な食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別な配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な栄養指導」とされた。

第二に、養成制度の改革である。管理栄養士は登録資格から免許資格になり、国家試験受験資格と試験科目が改正された。管理栄養士養成施設（4年制）は、卒業後すぐに管理栄養士国家試験を受験できるが、栄養士養成施設は、その修業年数に応じて、卒業後一定の実務経験を経なくては、国家試験を受験できない（図2）。また、これまで国家試験科目では、管理栄養士養成施設では免除科目があったが、平成17年度の試験からは免除制度は廃止されることになった。この改革により、管理栄養士の質の向

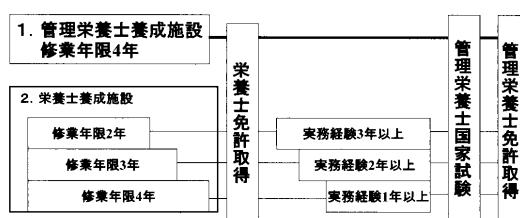


図2 管理栄養士資格のとり方

上を図ることがねらいとされている。

第三に、カリキュラムの改革である。2002年度入学者より実施された、カリキュラム改正の基本的な考え方は、以下のとおりである。  
①多様な専門領域に関する基本となる能力を養う。  
②知識、技能、態度、及び考え方の基本的能力を養う。  
③チーム医療の重要性を理解し、他職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力を養う。  
④公衆衛生を理解し、保健・医療・福祉・介護システムのなかで、栄養、給食関連のマネジメントができる能力を養う。  
⑤健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養指導をおこなう能力を養う。

具体的には、専門基礎分野と専門分野に分けられ、それぞれに教育目標が示された(表2)。

第四に、国家試験ガイドラインの改革である。上記の各科目毎の目標を達成するために必要な教育内容が検討され、科目内の体系とキーワードが示された<sup>3)</sup>。

## 2) 管理栄養士の業務と需給

管理栄養士の業務は、職域によって異なり網羅することは困難であるが、おおよそ図3のように整理できる。すなわち、栄養状態のアセスメント、給食管理や食事開発、栄養・食教育、実施後の評価といった流れである。前述のような一連の改革を経て、チーム医療や関連部門との連携などが強調されるようになっている。実際の就職先としては、4年制大学の場合は他の養成機関と比べて病院、事業所、官公署が多い(図4)。

管理栄養士の需要は、配置規定があることや配置することのメリットが無ければ増加しない。2002年に健康増進法が公布され、

表2 管理栄養士養成施設のカリキュラム

	教育内容	単位数	
		講義又は演習	実験又は実習
専門基礎分野	社会・環境(人間や生活)と健康	6	10
	人体の構造と機能疾患の成り立ち	14	
	食べ物と健康	8	
	小計	28	10
専門分野	基礎栄養学	2	8 * 1)
	応用栄養学	6	
	栄養教育論	6	
	臨床栄養学	8	
	公衆栄養学	4	
	給食経営管理論	4	
	総合演習	2 * 2)	4 * 3)
	臨地実習		
	小計	32	12
	合計	60	22
		82	

\* 1) 教育内容ごとに1単位以上とする。

\* 2) 1単位は校外実習の事前・事後指導としても可。

\* 3) 給食の運営の校外実習1単位を含む。

そこでは、「医学的な管理を必要とする者に食事を提供する特定給食施設で1回300食、1日750食以上の施設、それ以外の施設では、1回500食、1日1500食以上の食事を供給する施設には、管理栄養士を置かなければならぬ。」と規定された。これまでの栄養改善法では努力規定であったものが、必置規定になったのである。これは管理栄養士が栄養士と異なる立場で必要とされる一つの根拠となった。この他、病院、介護老人保健施設では、給食における特別管理加算や栄養指導時の指導料の加算ができること、保健所の栄養指導員は、医師または管理栄養士であることが規定されているため、これらの分野では管理栄養士の需要が高い。

一方で管理栄養士の供給面からみると、養成校数は管理栄養士が免許制になった2000年以降に急増している(図5)。一方、管理栄養士試験合格者数は、1993年まで急増し、それ以降は年間5000人前後となって

いる(図5)。この数年管理栄養士養成校が増加しているにもかかわらず、合格者数が増加しないのは、国家試験合格率が低下しているためである(図6)。

### 3) これからの管理栄養士の方向性：マネジメントができる人材へ

以上のように、栄養や食生活分野の専門家に対する社会的な期待の高まりを背景として、管理栄養士の質の向上と、栄養士との業務分担や就業場所の確保のための制度改革が行われてきた。これからの管理栄養士に求められる資質として最も重要なことは、マネジメント能力といえる。これは、「21世紀の管理栄養士養成のあり方検討会」以降の改革の基本的な考え方であり、カリキュラムの中でも専門科目の目標にその方向性が表れている。次いで、チームワークや他分野との連携ができることが重要といえる。

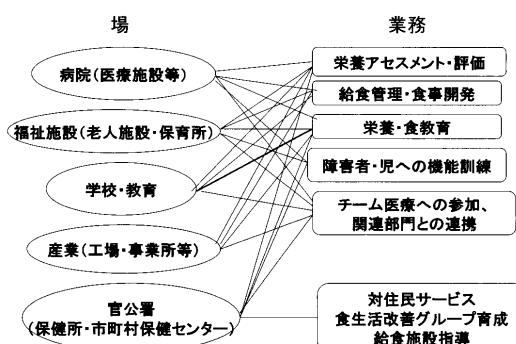


図3 管理栄養士の業務

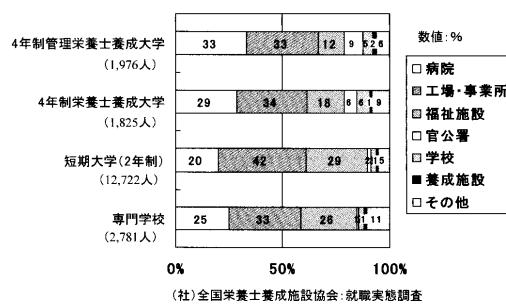


図4 養成施設別の就職先 (平成13年度)

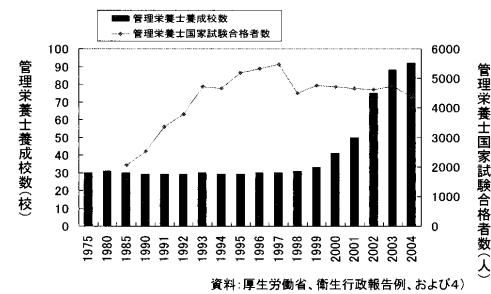


図5 管理栄養士養成校数と管理栄養士国家試験合格者数の年次推移

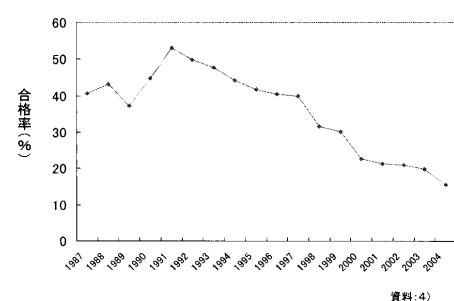


図6 管理栄養士国家試験合格率の年次推移

管理栄養士に対して、専門性を付加しようという動向もある。日本栄養士会と日本栄養改善学会は、専門分野別認定機構を立ち上げ、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理の各分野で2年間の養成コースを修了した者に資格を付加することが検討されている。この中でもアセスメント・計画・実施・評価といったマネジメント能力をつけることが最大の課題となると考えられる。また、文部科学省では2005年度から、栄養教諭制度が導入されることになった。目的は、児童生徒の食生活の乱れ、望ましい食習慣を身につけることである。栄養教諭とは、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持つ教育職員であり、職務は、「児童の栄養に関する指導及び管理をつかさどる」ことである。具体的な内容としては、①個別的な相談指導、②学級担任、教科担任等と連携して教科や特別活動等において食に関する指導をおこなう、③食に関する指導の全体的な計画の策定への参画、④学校給食を教材として活用することを前提とした給食管理、⑤児童生徒の栄養状態等の把握、⑥食に関する社会問題等に関する情報の把握、がある。しかし、栄養教諭としての採用の有無は、自治体による。

## 2. 本学の管理栄養士養成教育と大学院教育

### 1) 学部教育

本学の学部教育の体系は、全学共通の科目（基礎教養科目、教養科目、医療福祉基礎科目）と新カリキュラムに合わせて、専門基礎科目と専門科目から成っている（図7）。各科目では新しい国家試験のガイドラインに沿った内容を含んだ教育が行われている。特に専門科目では、マネジメント力をつけるという目標に沿って、参加型でアクセスメントをし、それにもとづいて計画、実施、評価をするという内容を含んでいる。

また、学外実習は、臨床栄養学実習（病

院、老人保健施設)、公衆栄養学実習(保健所、保健センター)、給食経営管理実習(学校、事業所)の3種類すべてを必修としており、幅広く管理栄養士業務を経験できるようにしている。新カリキュラムでは、これまでよりも学外実習が重視されており、特に実習先の施設との連携した教育が求められている。このため、一部科目では実習先施設指導者と、学内教育の内容と学外実習との関連、学外実習目的やプログラム、評価方法等について検討会をおこなっている。実習先施設との連携は今後ますます進めていく必要がある。特に、学内の教育内容が学外実習で求められる内容とずれてい場合もあり、学内教育内容を学外でも適用できる内容にしていくことや、学内教育について実習先に理解してもらうことが必要といえる。

## 今後の管理栄養士養成教育の中でも方向

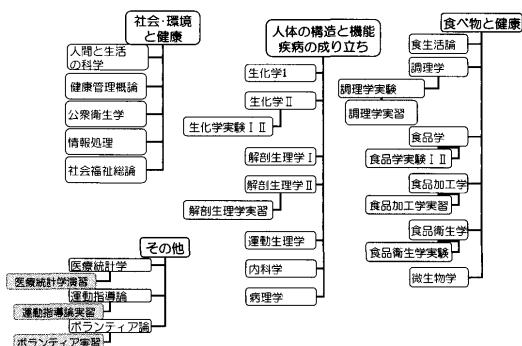


図 7-1 本学の新カリキュラム（専門基礎分野）

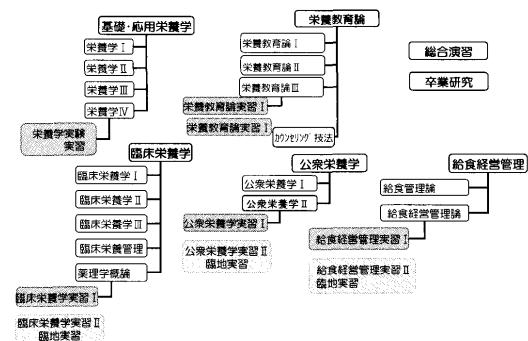


図 7-2 本学の新カリキュラム（専門分野）

性として目指されている、チームワークや連携に関する教育は、本学の理念と合致しており、基礎ゼミや医療福祉基礎科目（コアカリキュラム）が設定されている。今後は、より専門性をもった上で連携に必要な知識、態度、スキルを学ぶ機会が必要である。2003年度より試行中の総合ゼミでは、実際のケースについて複数学科の学生がそれぞれの専門分野からアセスメントし、協力して対象者の支援策を検討するという学習方法を採用しており、連携についての総合力をつけることをねらっている。しかし、全ての学生が総合ゼミで学習するには、ケースの設定、教員数、教員のスキルなどいくつかの課題がある。

一方で、大学教育全体の課題として、自己表現・自己改革する力、想像力と創造力、自然や他者と共生しようとする感性の育成ができているのかという課題がある。大学には専門学校とは異なる教育の使命があると考える。専門家養成教育に偏重することの弊害をどのようにカバーすることができるのか、年々課題は大きくなっている。

## 2) 大学院修士課程の教育

2005年度から開始される本学の大学院教育の目的は、高度専門職の育成と研究者・教育者の育成であり、健康栄養分野でも同様である。

高度専門職の育成では、科学的根拠によるマネジメント力、連携力をもつリーダーの育成が必要である。そのため、有職者が学習できる環境づくり、生涯学習との関連も考慮していく必要がある。栄養士関連の生涯学習制度として、日本栄養士会は、全国、都道府県で生涯学習の機会として研修を実施している。新潟県の場合、平成15年度では、全体での生涯学習は5回実施されている。その他、地域別研修は12地域で25回、職域別研修は、病院栄養士協議会、行

政栄養士協議会、集団健康管理栄養士協議会、学校栄養士協議会、教育研究栄養士協議会、福祉栄養士協議会、地域活動栄養士協議会で12回実施している（平成14年度実績）。このような研修体系からもわかるように栄養士の職場は多様であり、その職場によって必要な研究内容が異なることから、現場が必要としている研究を指導できる能力が教員に求められる。また、学部学生から進学した場合には、インターンシップで現場経験をしながら、現場で実践的な研究ができる環境づくりも必要である。

研究者・教育者の育成では、研究分野は、栄養や食品に関する基礎研究の他、現在研究者が少ない栄養や食に関する実践的な研究も社会的なニーズが高い。いずれにしてもより充実した研究ができるよう研究環境（場所、時間、人）の充実や国内外研究機関との共同研究の推進などが必要である。

最後に、他分野との連携教育の推進について大学院の役割があると考える。他分野の学生の受入、他分野の科目等の履修推進、他分野との共同教育の推進により、より多面的に物事を判断する力やコミュニケーション力をもった、高度専門職や研究者・教育者の育成が本学の特徴の一つになると見える。

## 文献

- 1) 厚生労働省：「21世紀の栄養・食生活のあり方検討会」報告書、1997.
- 2) 厚生労働省：「21世紀の管理栄養士養成のあり方検討会」報告書、1998.
- 3) 健康・栄養情報研究会編：管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）一付、管理栄養士カリキュラム改正と新ガイドライン策定の経緯及び関係資料、第一出版、東京、2002.
- 4) 日本栄養士会編：平成15年度版栄養士必携、第一出版、東京、2003.